

鈴鹿市告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の市道の供用を開始し、及び告示する。

なお、当該告示の日を供用開始の期日とする。

また、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年3月31日

鈴鹿市長 末松 則子

路線名	起点	主要な経過地	延長（m）
	終点		幅員（m）
三日市三丁目439号線	三日市三丁目	三日市三丁目	128.2
	三日市三丁目		5.0～11.4
三日市三丁目歩道440号線	三日市三丁目	三日市三丁目	32.2
	三日市三丁目		2.0～4.0
池田565号線	池田町字東浦	池田町	35.8
	池田町字東浦		6.0～13.1
長太栄町二丁目566号線	長太栄町二丁目	長太栄町二丁目	110.7
	長太栄町二丁目		6.0～13.1
東玉垣892号線	東玉垣町字丸田	東玉垣町	113.7
	東玉垣町字丸田		6.0～11.3
東玉垣893号線	東玉垣町字丸田	東玉垣町	24.4
	東玉垣町字丸田		6.0
東玉垣歩道894号線	東玉垣町字丸田	東玉垣町	13.9
	東玉垣町字丸田		2.0
北玉垣895号線	北玉垣町字根洞	北玉垣町	141.4
	北玉垣町字小塚		5.0～13.1

北玉垣 8 9 6 号線	北玉垣町字小塚	北玉垣町	22.5
	北玉垣町字小塚		6.0~14.0
北玉垣 8 9 7 号線	北玉垣町字小塚	北玉垣町	99.5
	北玉垣町字小塚		6.0~13.2
北玉垣 8 9 8 号線	北玉垣町字小塚	北玉垣町	55.3
	北玉垣町字小塚		6.0~14.9
北玉垣 8 9 9 号線	北玉垣町字小塚	北玉垣町	187.8
	北玉垣町字根洞		6.0~14.0
岸岡 9 0 0 号線	岸岡町字北山越	岸岡町	47.5
	岸岡町字北山越		6.0~13.1
神戸七丁目歩道 1 4 1 号線	神戸七丁目	神戸七丁目	57.6
	神戸七丁目		3.0~ 3.5
神戸五丁目 1 4 2 号線	神戸五丁目	神戸五丁目	61.0
	神戸五丁目		6.0~13.1